

会 議 名	放課後児童育成事業（放課GO→おだいば）第1回事業者選考委員会
開 催 日 時	平成28年6月22日（水）17時00分～18時00分
開 催 場 所	港区役所 教育委員会室
委 員	田中委員、請川委員、福永委員、新庄委員、益口委員
事 務 局	横尾生涯学習推進課長、竹藤係長、寺崎主事、森川主事
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	別紙次第のとおり
配 付 資 料	<p>[事前配付]</p> <p>NO.1 港区放課後児童育成事業「放課GO→」運営事業候補者選考委員会設置要綱</p> <p>NO.2 港区放課後児童育成事業「放課GO→おだいば」運営事業候補者選考委員名簿</p> <p>NO.3 運営事業候補者選定に係るスケジュール概要（案）</p> <p>NO.4 港区放課後児童育成事業業務委託運営事業者募集要項（案）</p> <p>NO.5 事業者候補者の決定方法について（案）</p> <p>NO.6 第一次審査について（案）</p> <p>NO.7 第二次審査について（案）</p>
<p>【会議の結果及び主要な発言】</p> <p>■委員長、副委員長の選出（資料No.1の要領に基づき選出）</p> <p>委員長：田中委員 副委員長：益口委員</p> <p>■事業者選定に係るスケジュールについて</p> <p>全委員：了承</p> <p>■事業者募集要項について</p> <p>イ委員：ワークライフバランス推進状況は、応募事業者が提出書類に記載してくるのか。 事務局：記載する事業者もあるかもしれませんが、全ての応募事業者に対して、港区、東京都、国のホームページで照合を行い、事務局側で加点します。</p> <p>■事業者候補者の決定方法について</p> <p>全委員：了承</p> <p>■事業者候補者の審査方法について</p> <p>（1）第一次審査について</p> <p>①審査方法</p> <p>オ委員：3 第一次審査通過事業者の決定方法の内容について、（1）は原則3事業者となっ</p>	

ており、(2) では3事業者のみとなっていて矛盾している。

事務局：「原則3事業者」の意味になるよう修正します。

## ②審査基準

委員長：この審査基準は応募事業者に公開するのか。

事務局：この審査基準通りに採点ができるように応募事業者から運営提案書を提出してもらいますが、実際にこの基準は公開しません。

委員長：施設長候補者の経歴等がわかる書類の提出はあるか。もし可能ならあった方がよい。

事務局：施設長候補者の経歴等についても運営提案書に盛り込むようにしたいと思います。が、いかがでしょうか。

オ委員：事業者の実績は得点化するが、施設長候補者の経歴は得点化しないということか。もし得点化するのであれば、2管理運営体制に追加してほしい。

事務局：よろしければ、2の(1)の①施設長等の配置、常勤・非常勤の配置の項目の中で、施設長候補者の経歴等も併せて評価していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

全委員：了承

## (2) 第二次審査について

### ①審査方法

委員長：施設長候補者がプレゼンテーションで話すよう指定はしているか。

事務局：特に指定はしておりません。プレゼンテーションの内容については事業者へ任せられていますので、施設長候補者と代表者どちらが話すかはわかりませんが、ヒアリングの際に施設長候補者に質問していただければと思います。

委員長：皆さんの合意があれば、施設長候補者が自分の口で話す機会を設けてほしい。

事務局：第二次審査の案内をするときに、施設長候補者の言葉で考えを述べるよう促した方が良ければ、第二次審査の案内をする際に対応しますが、いかがいたしましょうか。

エ委員：実際に学校と連携したり保護者の対応をしたりするのは施設長候補者なので、その人の話はぜひ聞きたい。

オ委員：施設長候補者の人物評価は必要だが、事前に指定すると台本を用意してくると思われるので、その場で話を振る方が良いのでは。その人の考えや、臨機応変に対応できるかなども見ることができると思うが、どうか。

委員長：事前に指定するよりもその場で質問する方が、準備できないため普段の考えを聞くことができる。

全委員：了承

### ②審査基準

全委員：了承

■次回の日程について

第2回事業者選定委員会 平成28年8月22日(水)午後5時00分～

■その他

事務局：第一次審査基準の修正に伴い、運営提案書の内容も修正します。